



政法第151号

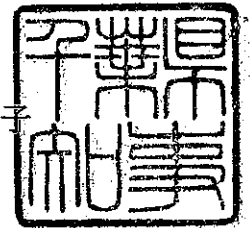
千葉県情報公開審査会 様

情報公開の推進に向けた制度改善について（諮問）

本県が抱える情報公開における課題に的確に対応し、本県の情報公開を一層推進するために、情報公開制度の改善に向けた見直しを行うこととしたので、情報公開条例の改正その他の制度運営に関する下記事項についてご審議くださるよう諮問いたします。

平成15年10月24日

千葉県知事 堂本 暁子



記

諮問事項

第1 情報公開推進委員会の提言に係る事項

- 1 知る権利を条例の目的規定に明記することについて
- 2 個人情報の規定を改めることについて
- 3 特例条例を廃止し、本体条例と一体化することについて
- 4 存否応答拒否処分の適用範囲を限定することについて
- 5 審議会等の会議の原則公開を条例に規定することについて
- 6 県民の意見を反映する機関としての情報公開推進会議（仮称）の設置及びその権能等について
- 7 調停機能を有する第三者機関としての情報公開オンブズマン（仮称）の設置及びその権能等について
- 8 大量請求を理由とする拒否処分について
- 9 手数料制による大量請求の抑止について

第2 その他制度改善に資する事項